

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第13回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて（公開）
- (2) 自主的審議事項に係る提案について（公開）
- (3) 自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて（公開）
- (4) 自主的審議事項 買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について（公開）

3 開催日時

平成31年3月18日（月） 午後6時30分から午後9時00分まで

4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）高野恒男（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、小竹 潤、
佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、松矢孝一、宮崎 陽、山本信義、
吉田隆雄
- ・「高田城址公園」を要望する会：高野 誠（北城町一丁目町内会長）
- ・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・小林委員、高橋委員、山中委員、吉田副会長を除く15人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：西山会長、杉本委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて—

【西山会長】

次第3議題（1）「地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて」に入る。

前回の会議では、要項等の修正した内容を確認してもらい、最終決定した。

事務局に資料の説明を求める。

【佐藤係長】

資料No.1～4、参考資料により説明。

【西山会長】

今事務局から修正部分等の説明をしてもらった。「継続事業に関する調査票」の話はこの後させてもらうが、それ以外の、資料No.1から最後の参考資料までで、修正等、意見があれば出してほしい。日程が決まっているので、皆さんの方から意見がなければ、これで平成31年度実施させてもらうので、よろしくお願ひしたい。

もう1点、今事務局から説明があったが、資料No.4「継続事業に関する調査票」ということで、平成31年度から継続事業に関する事業については、その判断と、資金、自立計画、将来的な見通しについても、提案団体から見通し等を書いてもらい、その内容も審査対象として判断させてもらうため、この調査票を書いてもらうことで決定している。その関係で、調査票の2番には、A、B、Cの選択肢があり、Aは「前

年度（平成30年度）の採択事業と同一事業のため、『継続事業』である。」、Bは「前年度の採択事業と事業内容が全て異なるため、『新規事業』である。」、Cは「初めて提案した事業のため、『新規事業』である。」となっている。皆さんと継続事業について話し合いをしてきて、条件として平成30年度に採択されて、平成31年度も提案してきた団体が対象になる。平成30年度、提案していなかったり、採択されなかった事業については、内容が同じであっても、平成31年度は継続事業としてみなさないとして、皆さんから決定してもらっている。また平成30年度の事業の一部が、平成31年度提案された事業と同じ内容の部分がある事業については、その範囲の大小にかかわらず、継続事業として判断することで、皆さんから決めてもらった。

また、3番の事業の将来の見通しについては、継続事業の団体には書いてもらうことになっているが、できたら新規の団体や、継続事業でない団体からも書いてもらった方が、分かりやすいのではないのか。公平性の部分からも、その方がよいのではないかという意見があった。この件について、どのように考えるか。

【山本委員】

調査票の2番と3番の設問は、基本的には全く別物だと思う。2番はあくまでも来年度の募集なので、平成30年度以前、あるいは平成30年度の採択事業との比較。3番については、事業の将来見通しということになれば、新規に、あるいは継続であろうとも、それぞれの事業が将来どうなるのかということを知りたいので、その判断によって、継続であるかどうかの委員の判断が出てくる。したがって、別物だと考えれば、このとおりでよいと思う。ただ言葉の問題だが、事業の将来見通しの、次の項目、事業の最終目標、資金計画うんぬんとあるが、事業の最終目標というのは分かりにくいのではないか。これも将来目標でよいのではないかと思う。その1点を修正して、全項目について、継続事業の将来性を、委員として知りたいという思いから、設問したと考えるので、必要だと思う。選択肢のA、B、Cに関わらず、全団体から書いてもらうということで、この※印の部分を全部削除してもよいと思う。

【西山会長】

山本委員から、全団体から書いてもらう方が、より分かりやすいのではないかという意見をもらったが、他に意見はあるか。

【松矢委員】

要するに、これは採点する、採択される前の話か。

【西山会長】

そう。

【松矢委員】

そうすると、継続であろうが、新規であろうが、採択されるかどうかは分からない。継続だから審査が有利ということはない。新規だろうが継続だろうが書いてもらうべきだと思う。

【澁市委員】

私も二人の委員の意見を支持したい。もう一つ付け加えたいのは、資料No.3のシートで採点するわけだが、その審査項目の中に、⑤発展性がある。発展性とは将来のこと。将来発展するかどうか、あるいはどうなるのかというのを採点する場合、ここで書かれた内容は非常に参考になる。そうすると、継続事業であろうが、新規事業であろうが、書いてもらうことは、採点する委員にとっては非常に重要な情報になるので、ぜひとも全ての提案者に書いてもらうのがよいのではないかと思う。

【西山会長】

3の※印の一行を削除することとし、新規の団体も含め、全ての団体に、記入してもらうことについて諮り、委員の了承を得る。

それと山本委員から、「事業の最終目標」の「最終」が分かりづらいということで、「将来目標」に修正したらどうかという意見をもらった。

事業の最終目標と書かれている部分は、「将来目標」、「将来の目標」のどちらがよいか。

【山本委員】

「将来の目標」の方がよい。

【西山会長】

「将来の目標」に修正することについて諮り、委員の了承を得る。

この様式について、他に意見はあるか。

【澁市委員】

まず、様式のタイトルが、継続事業となっているが、「継続」の文言が要らない。

【西山会長】

それでは、様式の内容が継続事業でなくなるので、タイトルを「提案事業に関する調査票」に変更したい。

【佐藤係長】

そうすると今ほどの資料No.4の修正に伴い、資料No.1並びに資料No.2に「継続事業に関する調査票」という文言が文中に含まれているので、この部分についても、同様に修正させてもらってよいか。

【西山会長】

関連するところの訂正をお願いしたい。

審査・採択の基本的ルールについては、平成31年度は、決めてもらった内容とすることを諮り、委員の了承を得る。

—自主的審議事項に係る提案について—

【西山会長】

次第3議題（2）「自主的審議事項に係る提案について」に入る。

先般、『「高田城址公園」を要望する会』の皆さんから、「高田公園」の名称を「高田城址公園」へ変更することについて、自主的審議に取り上げてほしい旨の話が南部まちづくりセンターに寄せられた。

本日は『「高田城址公園」を要望する会』の関係者が来ているので、会の関係者から説明をお願いすることについて諮り、委員から了承を得る。

『「高田城址公園」を要望する会』に説明を求める。

【高野氏（「高田城址公園」を要望する会）】

資料No.5に基づき説明。

【西山会長】

ただ今の説明について、意見、質疑を求める。

【宮崎委員】

これを見て、なぜ高田区なのかという疑問がある。分からなくもないが、今説明があった名称変更の趣旨の8番目に「郷土上越の再発見に役立ち、ふるさと高田の愛着心が高められる。」とあるが、上越という地名に愛着心をとという形になると、高田区

だけではなく全28区、それぞれから同じように、名称変更するように提案しないと
いけないのではないかと思った。地域協議会は自分の地域だけの課題を取り上げる
のであって、上越市全体にかかわる課題は扱わないとされている。「大いにやろう」
と言いたいが、高田公園の名称問題については、決して高田区だけの問題ではなく、
全市的な認識の一致、共有の認識にしたいと思った。

【松矢委員】

今説明してもらったが、名称変更の趣旨を読むと、はっきり言ってインパクトが弱
い。どうしてこれを変えないといけないかというのが、非常に弱い。私は絶対反対で
はないが、高田城と名前が付く以上は、例えば観光客が高田城址公園に来て、「あれ、
本丸に城がない。学校があるだけではないか。だまされた。」といった認識を持つと
思う。その一方で「高田城復元」の運動も行われている。私は高田城の復元と、この
高田公園の名称変更を一体で考えたい。だから高田城を復元した時に、「高田城址公
園」に名称変更するなら、非常に私はインパクトがあると思う。しかし今のこの趣旨
だけでは、非常に弱い。これだけで変えようとするには非常に弱い。だから時期とし
ては、あそこに城を復元した時に、「高田城址公園」にするというのなら、非常に分
かりやすい。市長の立場で考えると、「それで変えようか」という気にならない。こ
こに書いてあるように、「機運の高まりを見ながら検討すべき」とか「プロセスが大
事」と市長は答弁している。まさにこのとおりだと思う。だから変える時期は、いず
れ公園内にある中学校は建て替えの時期が来る。その時一緒に、城址公園に名称変更
するなら、非常に分かりやすいと思う。

【浦壁委員】

城址公園の名称変更賛成だが、これだけ行政に働きかけをやっているのに、ほと
んど動きがないということは、やはり高田区だけの問題ではない。この要望書の後ろ
に、城の付く町内会長が全員自署押印してある。これはこれでインパクトは強いが、
これは一部の、城の付く町内だけなので、全市民的なものではないと、行政は動かない
と思う。だからそのところをもうちょっと幅を広げて、13区に働きかけるような
動きがあれば、行政も動くと思う。これだけいろいろ行政に働きかけたにも関わら
ず、なんら動きが見えないということは、やはりそこが一番大きなネックになってい
ると思う。

【高野氏（「高田城址公園」を要望する会）】

まず松矢委員の意見で、そのような城の復元と絡めて運動を起こすという話だが、かなり財政的な問題にリンクしながら物事を運んで行かないといけない。私達の趣旨は、まず公園を城址という名前に変更することから、スタートしなくてはならないと思っている。私達は城跡に門を作れとか、そのようなところまで要求する会ではない。それから先ほど行政がこれだけ動かないのだから、もう少し機運を高めなければいけないと言われていたが、過去に3,800人の要望書を市に持って行った時、市はその要望をどう扱ってきたかという経過も十分理解してもらいたい。ずっと棚ざらしになっていた。だから行政が「いわゆる機運が高まらなければ市の全体の動きとしては到底受け付けないだろう」という考えは、私はちょっと違っていると思う。あと宮崎委員が「これは高田区だけの問題ではなくて、いわゆる13区も含めた形の運動を起こさなければならない」と言われたが、確かにそう思う。高田城はただ単に高田区の財産だけではなく、上越の財産だと言われるが、そのような機運の発端を作るのは、やはり高田区でなくてはいけないと思う。確かに、高田区だけではなく、13区の問題としても、もう少し市全体で動かなくてはならないということは十分承知している。まずその発端の一つとして呼びかけるというか、そういう問題意識を全市に表す意味でも、高田区地域協議会として声を上げてもらいたいというのが本意。それから城もないのに、いわゆる城址公園というのはおこがましいと言われるが、例えば金沢の公園は、金沢城公園。高岡は、ほとんど城がなく堀だけであるが、高岡古城公園、そして盛岡は、盛岡城址公園。そういう前例もあるので、私達の会と見解が違うと思っている。

【松矢委員】

見解は違うが、観光客が城址公園を見に行ったら、学校があるというのは、ちょっと趣旨に合わないような気がする。学校がなくて、城址であるなら、まだここは本丸跡だったと分かるが、行って見たら学校が建っていたというのであれば、ちょっと合わない気がする。いずれは建て替えになるのだから、その時期に合わせてはどうかという提案をした。だから私は全く反対ではないと冒頭に言った。時期としてはそのような時期を選んだらどうかということ。

【高野氏（「高田城址公園」を要望する会）】

過去にいろいろなところで問題になって、もう5年も経過している。それだったら我々が動きを作らなければならない。差しあたって、因縁の深い、城の付く町内と、本城町、それから大手町が中心になって、盛り上げて行こうではないかというのが趣旨である。もうこれ以上待ちきれないという思いで、会を立ち上げて、それで運動していると理解してもらいたい。

【浦壁委員】

高野会長の気持ちはすごくよく分かる。でも簡単に城址公園に名称変更と言っても莫大な財政支出が伴う。そうすると、5年前からやっても、市に何か訴えることが詰められていないのではと思う。市民の税金を使うので、高田区だけではなくて、13区、市民の総意という働きかけがないと、市は動かないと思う。熱心なのは分かるが、それなりきの方法で取り組まないと、いつまでも行政は動かないと思う。

【高野氏（「高田城址公園」を要望する会）】

財政のことを言われたが、例えば、水族博物館の場合50億円の費用が、ある日突然100億円に変更された。またこのオーレンプラザも、地域協議会で審議したにも関わらず、突然予算がその倍くらいになった。それもちゃんと許容しながら、市は運営してきている。それから今回建設される大潟区の体育施設も、当初予算の倍以上かかる。それからみれば名称変更に関して、どれだけお金がかかるのだろうか。私はそんなにかからないと思う。

【吉田隆雄委員】

私は高野会長に大賛成。というのは、以前に観光振興課の方が来て、ここで説明された。その時私は観光振興課の方に、「市がイメージする公園は、どのようなものか」と尋ねたところ、課長から「芝生にひっくりかえって、本をゆっくりと読める。そういうものを想定している」と回答された。そのようなことを言っておきながら、スポーツ関係の方々には、ここに競技場を作って、600台の駐車場が必要だと言っている。市でも言っていることが課によって全然違う。だから私は、高田城址公園に名称を変更することに大賛成なのだが、そうなるには、松矢委員のとおり、学校が公園の真ん中であって、車が入り出すのは、城址のイメージと違うと思う。高田城址公園となれば、観光振興課が発行するパンフレットにも明記される。そこにたまたま出かけた時に、城の真ん中に排気ガスをふかした車が入っていくことはありえないと思

う。だから今ある学校は大学のあるところに移転し、学校町とする。柏崎市には学校町がある。移転してもらった後、城跡に芝生を植えたりすれば、ひっくりかえって本が読むことができる。そういう状況にした方がよいと思う。ある意味これはチャンスだと思う。だからぜひとも頑張ってもらいたい。

【宮崎委員】

繰り返しになるが、せっかくここまで機運を盛り上げてという形ではあるし、この高田区地域協議会を一つのきっかけにしたいという発言もあったので、私達にこういう形で声を掛けてくれるのであれば、13区にも声を掛けてほしいというのが私の気持ち。行政は本当に狭く狭くという捉え方をするので、それを正すよいチャンス。13区全部が公園の名称をどうするかという問題提起の発端になるならば、余計嬉しい。

【西山会長】

たくさんの意見をもらったが、自主的審議の提案として話をもらっているので、これを自主的審議として取り上げるか、取り上げないかということ、委員から議論してもらわないといけない。先ほど高野会長からも話があったが、5年前から話を出しても、なかなか音沙汰がないといった話もある。市の担当課はどこになるか。

【佐藤センター長】

都市整備課。

【西山会長】

次回ちょっと時間を取ってもらって、市の担当課から今までの経緯と、そしてどのような対応をしてきたとか、現状をどのように考えているかといった説明を聞くことができれば、議論する材料の一つになる。

その時間を1回取らせてもらった方がよいかについて諮り、委員から了承を得る。

【高野氏（「高田城址公園」を要望する会）】

行政の考えを我々もあまり聞くチャンスがない。そのような意味で、地域協議会を利用させてもらった部分もあるので、ぜひともそういう方向で進めてもらいたい。

【西山会長】

せっかく提案してもらったので、私達委員も市の考えを知るよい機会になると思う。

では、そちらについては、正副会長で対応させてもらって、どこの課になるか分からないが、市からの説明を聞く機会を設けさせてもらいたいと思う。そしてそれも含めて、自主的審議として取り上げるかどうかという判断をさせてもらいたいと思う。

【杉本委員】

提案された文章について、これまで高田区地域協議会で、公園にかかわる話がいろいろ出ている。そういうことを振り返ってみると、要するに市としては、この地域をどうするかというビジョンがない。だからインパクトという話もあったが、ただ名称を変えてほしいというだけではなくて、この高田城のある公園を市としてはどうしたいか。城を大事にした地域にしたいということであれば、名称を変えるのは当たり前というような書き方もあると思う。だからそのところを前段で、市としてはこの高田公園を、史跡を大事にした公園にするのか、それともグラウンドみたいなものをどんどん作って行って、訳が分からないような公園にしたいと思っているのか、学校も含めた行政庁のエリアにしたいと思っているのかとか、そこを一番最初に問いかけるような文章の方がよいのではないかなと思う。そうしないと、市の担当課によって皆違うことを言う。だから都市整備課はどう思っているのか、文化行政課はどうなのか。市長をはじめとした上越市としてはどうなのかという、そこが非常に大事になるのではないかなと思う。

【高野氏（「高田城址公園」を要望する会）】

そういう意味でも、今回はこの地域協議会を利用させてもらった。

【小川委員】

この高田公園についてもそうだし、雁木についてもそうだし、ビジョンとかリーダーシップとかがあれば問題ないのに、全然ない。だからこそ、高野会長がここに持って来ているわけだから、私達はそれを受け止め、多くの町内会長がここに署名し、要望している。この重みを真剣に受け止めていかないといけないと思う。附属中学校の同窓会長の立場から、ここを移転する話はどうなっているかと話は出している。前校長は移転先まで考えており、自分で腹積もりを持っていた。だからどんどん意見を出して、地域協議会としても審議をし、運動を起こしていくべきだと思う。

【山本委員】

平成27年の高田区地域協議会で、高田公園基本計画に関する資料が出ていたが、

現在の委員はもらっていない。次回の会議にそれを配布してもらいたい。

【西山会長】

事務局、用意できるか。

【佐藤係長】

確認してみる。

【西山会長】

ソフトボール場に駐車場を整備する際に資料として出ていた。確認させてほしい。

【澁市委員】

次回、市の担当に来てもらって説明を聞くことに賛成だが、一つの課、例えば文化振興課だけではなく、関係する課、皆来てもらいたい。5つの課が関係するなら、5人の課長、あるいは副課長に来てもらって、話を聞きたい。というのは、市は完全な縦割りで、総合的な意見が出て来ない。杉本委員のとおり、市にはビジョンがない。将来ビジョンがなくて、どのような方向に行くのかも分からないので、関係する課にぜひとも皆来てもらいたい。

【西山会長】

今ほどの意見も正副会長で検討させてもうらうことについて諮り、委員の了承を得る。

それでは『「高田城址公園」を要望する会』の皆さん、提案をいただきありがとうございました。また地域協議会で慎重に審議をさせてもらいたい。

—自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて—

【西山会長】

次第3議題(3)「自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて」に入る。

前回の会議では、このテーマを議論するにあたり、今後、市の担当課と地域協議会で話し合う場面を設けることについて、事務局から確認してもらうことになっていた。その結果について、事務局に報告を求める。

【佐藤センター長】

前回の会議では、雁木の保存を考えたまちづくりについて、市の担当課である都市整備課と文化振興課と話合う場を設営できるかについて、確認することになっていた。その結果を報告したい。

市の担当課では、地域協議会で意見交換会を行いたいといった依頼があれば、そのような機会を設けることは可能だということだった。ただし市としては、このような地域協議会の形ではなく、例えば勉強会のような位置付けの意見交換会にしたいということだった。なぜかという、地域協議会の場合には、課長などが、市の方針として、決まったことしか、発言ができない。勉強会のようなものであれば、市で直接担当する他の職員も発言できるということで、できればそのようにしたいということだった。市では今後、「街なか居住促進」のため、地域住民への聞き取りを行っていく予定とのことだった。そのため委員からは地域協議会としての意見というよりも、委員の意見、考えをフランクに聞きたいということだった。今回の意見書の回答以外のことでも、また別のことで話合うことができ、結論はそこで出さない、お互いの考えを出し合う会にしたいということだった。時期については、高田区地域協議会も、これからまた地域活動支援事業などの審査が入ってくるので、市としても「街なか居住促進」の関係の業務を進めた頃に行いたいということであり、できれば7月以降にお願いしたいとのことだった。

【西山会長】

この件について質疑を求める。

時期的には7月以降でお願いしたいという市の希望があったので、それを含めて、相談しながら、ぜひ実現するように進めていきたいと思うが、いかがか。

【松矢委員】

それでよいと思う。ただそれをどう活かしていくかということが問題。ただ聞きました、ただ意見交換しただけで終わりでは、何のための意見交換なのか。何かをやるために、その意見交換をし、いろいろ参考意見を聞いた上で、その意見を様々な計画に活かそうとか、そのためのものならよいが、聞いただけで終わりだけでは、いかがなものか。

【杉本委員】

私も心配したのはそこである。どうそれを活かしていくかというのは、非常に大

事。そういうことを考えると、7月以降ではちょっと遅すぎるのではないかと。5月や6月くらいに第1弾をやって、そこで意見が出てきたのをまとめたり、2回3回とやる必要があるのではないかと思う。

【高野副会長】

私は責任ある地位の方に来てもらった方がよいのではないかと考えるが、皆さんはどう考えるか。

【澁市委員】

市側が言うのは、要するに個人的な立場で話し合おうということなのだろう。それであれば今言ったことはちょっと無理なのでは。だから個人的な立場、こちらから協議会の委員ではなく、一市民として意見交換するということなので、そこで出てきたまとまった意見、あるいは出てきた意見をどう取り扱うのかというのは、非常に重要なポイントだと思う。だから松矢委員や杉本委員の発言は、非常に重要な意見。どう考えるかは非常に問題だと思う。

【西山会長】

さっき言ったが、まずは、実施させてもらいたいということと、事前に何も詰めないで、ただ単に懇談会をやるというわけではないので、事前にもらった意見なども調整しながら、話していきたいと思っている。また事前にこのような意見が出ていたというのも、市に伝えさせてもらい、ただ単に、意見をお互い聞いて終わりだったら、意味合いも薄れてしまうことも市に伝えながら、進めていきたいと思う。

【杉本委員】

我々が質問して、向こうが答弁するというような形式ではなく、お互いに意見を交換するという、そこを求められているのではないかと思う。私もそういうやり方がよいと思う。我々の方から質問して、市が回答するというのではない。かといって、またお茶飲み話ではなくて、一定のルールの下で、質問と答弁ではないが、お互いに意見を言い合って、何かを求めて行くというやり方がよいのでは。

【佐藤センター長】

市の担当課も、杉本委員のとおりの形でやりたいということだった。いつもの協議会のように、質問してそれに対して答えるというのではなく、皆さんがこの雁木などについて、本当にどのように考えているのかとか、どうやったら保存されていくとか、

そういったことをざっくばらんというか、そういう形で意見を聞きたいということもあるようだった。

【西山会長】

ではそれも含めて、設営させてもらうことについて諮り、委員の了承を得る。

【杉本委員】

運営も、そのような運営を。

【西山会長】

皆さんに諮らないで行うことはしないので、このような形で皆さんと一応話をし、こういう形で進めていきたいことを市に伝えさせてもらいたい。

【澁市委員】

雁木の件だが、前回、2、3人から意見が出たと思うが、2月15日付けの市の諮問の通知は、木で鼻をくくったような回答だった。ここで読み上げるが、「諮問のとおり100年映画館周辺交流広場を設置することとし、必要な手続きを進めてまいります。」次が問題だが、「なお、雁木の整備について、交流広場の供用開始時点における設置は予定しておりません。」と。実際の説明では利用状況が分からないからとか、いろいろ何か言っていたが、これは、我々は雁木をただ作れというのではなく、むしろ将来計画をちゃんと示してほしいということが必要だと思うが。このような市からの回答に対する質問状のようなものは出さないのか。諮問してきたから意見したのに、ひどいような返事をする。あまりにも馬鹿にしているのではないか。そういう言葉は使えないと思うが、もう少し具体的な、現時点では予定していないのだから、将来全く雁木を作らないのか、あるいはどのような状況になったら、そういうことを検討するのかということ、教えてほしいという質問状は出せるのではないかと思う。

【佐藤センター長】

その件については、後ほどの事務連絡で説明しようと思っていたのだが、前回の協議会では、澁市委員のとおり、「諮問の答申に対する通知があり、諮問内容の記載が不十分で、協議会としては、こう考えるという意見をいうことはできないのか」という質問だったかと思う。ただ今回は諮問ということだったので、諮問については、市から地域協議会への諮問、それから地域協議会から市への答申、それから附帯意見、

市から地域協議会への通知、回答という流れになっていて、今回のこの一連の諮問については、ここで一応終了という形になる。もし先ほど言われたような意見を伝えるということであれば、例えば今雁木の関係で、自主的審議をやっている中で、その中に組み入れて審議することは可能なので、そういった中で市の担当課の考えを聞くことはできるかと思う。

【杉本委員】

オーレンプラザ、(仮称)厚生産業会館建設の時に、市と文書のやりとりはしなかったか。

【宮崎委員】

そこまでやり取りはしなかった。

【澁市委員】

ちょっと経緯をチェックしたいのだが、今年の1月16日に市から諮問が来て、それについて地域協議会で議論し、「適当」と答申したのか。

【西山会長】

答申では、附帯意見を付けたものの「適当」と認めた。

【澁市委員】

附帯意見として、雁木を作ってほしいと。そうすると、市は文書で、このことに関し、高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から意見を求めると。だから我々は高田区の住民に、重大な影響を与えるということなので、雁木の設置を考えてほしいと答申した。それに対して全く考えていないということ。我々協議会の意見を尊重せずに、無視しているということになる。影響があるということと言ったのだから。それに対して反論することはできるのではないかと思う。

【西山会長】

担当課に、そこをもう1回聞くことはできるか。

【澁市委員】

聞かなくても質問状を出せばよいのでは。

【杉本委員】

前回の会議でもちょっと話をしたのだが、諮問の中身が以前と違っていると話した。以前は例えば、厚生産業会館を建てるのが是か非かということ聞かれた。だが

あの件があってから、諮問の中身が変わって、是か非かというのはなくなり、住民の生活に影響があるかどうかを問うような諮問になった。だから本来だと、是か非か聞かれていない。是か非か聞かれていないのだから、是か非かで答える必要はない。どちらかと言ったら、住民生活に及ぼす影響をつらつら書いて出せばよいわけで、それに対して市はどう回答するのか。回答が不十分であれば、それはおかしいともう1回返してもよいのではないかと思う。

【西山会長】

もう一度皆さんがどうしても聞きたいというのであれば、もう1回自主的審議という形で議論をして、出せるということにはなっている。雁木の件について、今の部分の返答をもう一度きちんと知りたいようだったら、やはり自主的審議という形で議論をした上で、その部分を再度聞くということ是可以する。

【杉本委員】

道はいろいろあるから。

【西山会長】

一応やり取りが終わっているので、必要だったらまた自主的審議で議論して、市に出すことができると思う。

他に意見を求めるがなし。

—自主的審議事項 買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について—

【西山会長】

次第3議題(4)「自主的審議事項 買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について」に入る。

去る1月16日に自主的審議の参考とするため、高田区内で活動する福祉関係者並びに店舗経営者の方、それから民生委員の方等、参加してもらい、買い物に困っている人等の現状や店舗設立、撤退の経緯の背景等をお聞きした。

その内容をまとめたのが、資料No.6になる。

本日は、意見交換ということで、今日ここで結果を出すということではなく、前回の意見交換会の振り返りと今後の進め方について、グループ討議のスタイルで議論

したいと思う。

グループ討議後、発表者の方からグループごとに発表をしてもらう。

なお、グループ討議で記録したものは、会議終了後、事務局まで提出してほしい。

進め方について、事務局に説明を求める。

【佐藤係長】

それではグループ討議について、説明させてもらう。グループ討議の班分けは、受付で行った「くじ引き」の結果のとおり。くじに「司会者」、「発表者（兼書記）」と書かれた委員は各グループごとにそれぞれの役をお願いしたい。

Aグループは、司会者が北川委員、発表者（兼書記）が飯塚委員。松矢委員、浦壁委員、西山会長の5人。会場はこの部屋の正副会長席側。

Bグループは、司会者が大滝委員、発表者（兼書記）が杉本委員。佐藤委員、山本委員、高野副会長の5人。会場はこの部屋の入口側。

Cグループは、司会者が吉田隆雄委員、発表者（兼書記）が小川委員。宮崎委員、澁市委員の4人。会場は和室1。

委員から協議してもらいたいのは2点ある。1点目が、前回1月16日に実施した意見交換会振り返りについての意見、感想のまとめ。2点目が、今後の自主的審議について、どのように進めるかについてである。その2点についてそれぞれのグループごとに検討してもらい、後ほど発表してもらう。

【西山会長】

議論してもらう時間を40分としていたが、時間の都合上35分としたい。時間になったら、再度ここに集まって、全体発表をしてもらい、今日のところはそれで締めさせてもらいたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

—グループ討議—

【西山会長】

先ほども説明したが、この後、議論して何かをどうこう決めるわけではないので、各グループで話が出たことを報告してもらい、今日のところはいったん終了させてもらう。それではA、B、Cの順番で、発表をお願いする。

【飯塚委員】

Aグループの発表を行う。歩けるから今は買い物に行けるが、歩けなくなったら、今後心配だということもある。本町あたりだと殿様商売で客を呼び込む商売をしていない。全体的に買うものもなく、店もない。揃っているものを買う時はスーパーに行くから、何回も本町に行くことはない。それから本町には「オアシス」がない。人が集まらない。それから買い物に困っている人、できない人、商業施設から遠いから買い物弱者とは言えないということ。それから全体として、この自主的審議事項としては、買い物弱者の発生と増加と中心市街地の衰退についての議論をやめてはどうかという結論になった。

【西山会長】

私も同じグループにいたので、補足として。議論がやはり絞れないだろうということで、買い物弱者なのか、本町なのか、いろんな部分を含めて、今後の方向性を考えたが、どこにスポットを当てて進めていったらよいかということが、なかなか難しいということで、Aグループでは、このテーマの議論はいったんやめて、様子を見て必要に応じてやればよいのではという結論になった。

【杉本委員】

Bグループである。意見交換の振り返りについてということで、いろいろと出されたが、いろんな意見が聞けてよかったというのが一つ。しかし、中には個人的な意見をたくさん話されて、全体的な弱者をどうするのかという意見とはちょっと離れたような意見もあった。それから本町3丁目の方や寺町の方の話では、商売をやってみたがうまくいかない、難しいだろうということ。それから一番は、弱者とは何かと。場所と地域によって違うし、人によっても違う。だからAさんは自分のことを弱者だと思っても、Bさんから見ると弱者ではないとか、その逆もあったりして、だからこういう人が弱者だということを決めないと議論にならないのではないかとということ。それで結論的には高田区のどこかのエリアの、このような弱者、この人に対してどうするのかという、そういう議論にしかならないのではないかとというのが、振り返りの結論。

今後の自主的審議の進め方については、なかなか意見が出なかった。私からお願いしたのは、最終的に自主的審議で意見書を出すとするれば、どんな意見書を出すか。意

見書を出すためには何をすればよいかという観点で見て行けば、何か見えてくるのではないか。それで第2弾、第3弾で市に意見を聞くというのもありではないかということで、例えば弱者そのものの人の意見を聞く。それから例えば本町、仲町、大町で店を開いている方が、弱者という人がいるが、どのような手伝いをしてもらえるかということを経験する機会があれば、また違った展開があると思う。実際の弱者の方や商売をされている方から、具体的な意見を聞いて行けば、最終的にどのような意見書にまとまるかということは見えてくるのではないかと。

【小川委員】

Cグループである。今回の意見交換を振り返って、いろんな立場の人から意見をもらえて、非常によかった。福祉関係の人も、店舗の人も、いろいろな人が意見を話した。そのような中で弱者という定義は、自分の意思で買い物ができない人、これを弱者と言ったらどうかと捉えられたのがよかったのではないかと思う。日本、資本主義経済、自由主義経済だから、それをどうのこうのしても、今の車社会の構造になり、大きな流れの中でどうしようもないこと。この意見交換では、いろいろな立場の人から意見が聞けたということの評価している。

今後の自主的審議の進め方について、どうしたらよいかということだが、まずいろいろな人の意見を聞いてみるのが大事ではないのか。その中で、私達のまちの、将来あるべき、どんなまちにしていったらよいか、それを皆で考える必要があるのではないか。どのようなまちにして、私達の子孫に残していくのか、それを考えて行く必要があるという結論になった。

【西山会長】

それぞれA、B、Cといろいろな考えがあって、正直に言って、買い物弱者が絞れない。いろいろな立場の方がいるからなのだろうが。杉本委員の話にもあったが、それも本当に大切なことなのだと思う。また事務局に手伝ってもらい、まとめて皆さんでこの話をしていきたいと思うので、よろしく願いしたい。いろいろ議論してもらい、ありがとうございました。とりあえず今日はこれで締めせてもらいたい。

【杉本委員】

意見書を出すことについて、弱者の方はこういう要望があると。業者の方はこうだと。これとこれを行政として、どう橋渡ししてくれるのかということをお願いする必

要があるのではないか。意見書としてはそのような格好になると思う。

【西山会長】

個人的には、自主的審議をしたから絶対に意見書を出すというのではないので、そこも含めて今後皆さんで話していけばよいと思う。

【杉本委員】

意見書を出す、出さないは別にして。仮に意見書を出すとしたらこういう格好になるのではと描いて行くと議論しやすい。

【西山会長】

それも含めてまた皆さんと話をさせてもらえればと思う。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 4月15日（月）午後6時30分～ 福祉交流プラザ
5月20日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ

本日、平成30年度の地域活動支援事業事業結果概要書を配らせてもらった。こちらの検証をしてもらいたい。検証結果の報告については、意見がある場合は4月2日（火）正午までに事務局へ提出をお願いしたい。

- ・配布資料

ウイズじょうえつ

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。